

インターネット等の方法による電子商取引を行う加盟店の皆さんへ

ECサイトセキュリティ対策申告書のご提出、変更時のご通知のお願い

クレジットカード・セキュリティガイドラインの改訂（2025年3月4日付け6.0版）に伴い、インターネット等の方法による電子商取引（EC）を行う加盟店さまにおけるカード情報の保護、および不正利用対策を実施すること、および登録事業者における調査・確認事項とすることが追加されました。

つきましては、法令およびセキュリティガイドラインを遵守するために、「業界標準調査票」にてECサイトのセキュリティ対策実施状況等のご確認をさせていただいておりますので、下記の通りご対応いただきたい事項をご案内させていただきます。よろしくお願い申しあげます。

（1）初回調査として「ECサイトのセキュリティ対策実施状況申告書」のご提出について

2025年12月以降順次、弊社からご依頼申し上げます定期調査の際に業界標準調査票をお送りし、ご確認をお願いしております。

（2）次回以降のご対応について

本調査は、原則毎年の定期調査での必要項目となります。弊社への届け出事項同様にご回答（申告）事項が変更された場合に、都度ご連絡をいただくことにご同意いただければ、毎年の加盟店様のご負担を減らすことができます。つきましては、ご変更の都度、弊社にもご連絡をいただきたくお願い申しあげます。

※ご同意いただけない場合は、弊社担当までご連絡をお願いします。

（3）セキュリティガイドラインの改訂概要

改訂の詳細は以下の一般社団法人日本クレジット協会ホームページをご参照願います。

[加盟店（クレジットカードを取り扱うお店）の皆さんへ | 安全・安心なクレジットカード取引への取組 | 一般社団法人日本クレジット協会](#)

本件に関するお問い合わせ

〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台 3-4

株式会社日専連

担当：加盟店営業部 TEL:03-3255-7085 email:eigyou@mx.nissenren.or.jp

以上